

居場所とウェルビーイング

第5回

居場所情報を包括的に「可視化」 オープンデータ登録も一つの手

全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 湯浅 誠



今回は「広報啓発」について触れる。「可視化」と言ってもよい。前回の「実態把握」と並び、子どもの居場所づくりの出発点となる取り組みだ。

子どもの居場所を何らかの形で市民に見えるようになっている自治体は、まだ2割もない。この中には、自治体ホームページのどこかに一覧リストが載っているだけという場合も含まれる。カフェ、レストラン、ホテルなどの商業施設・店舗がどこにあっても、全国のどこからでも一瞬で検索でき、営業時間からメニュー・価格、空き状況までわかることに比べると、その落差は非常に大きい。

「異次元の少子化対策」が叫ばれる一方で、足元では子どもや保護者の大半が「自分たちが行ける場所がどこにあるのかわからない。そもそもどうやったら探せるのかもわからない」実態がある。

全く異なる市民と自治体からの景色

これに対し、自治体から見ると、その「景色」は一変するだろう。人もいない、資金（財源）もないという中で調べ、住所などの基本情報を得て、掲載の許可を取って掲載し、定期的に更新するといった面倒で手間のかかる業務をできるところなどあるのか、というのが本音だろう。

実際は、行政の公共施設でさえ公民館だけが載っているページ、児童館だけが載っているページ、高齢者施設だけ、障害者施設だけと、所管別にバラバラになっていることが少なくない。行政の公共施設のデジタル化も未達の課題となっているのに、民間の、しかも子どもの居場所の可視化など先の先の先の課題だというのが行政組織の「実

情」かと思う。この取り組みを補助するといっているこども家庭庁の補正予算も、あまり活用されないのではないかという懸念が私にはある。

市民から見える景色と行政から見える景色のあまりにも大きな違いを、短期的に解消する魔法の杖はない。供給側の過度の多忙さがサービス劣化という形で需要側に跳ね返ってくる現実に対する世の中の理解は、志望者が減り「働き方改革」が進んでいる教員には訪れた。しかし、一般の行政職員には訪れていない。究極的には供給側（納税者）でもあり需要側（受益者）でもある市民・国民が自らの首を絞めてしまっているわけだが、嘆いていても状況は改善しない。構造問題は公務員の定数増からデジタルトランスフォーメーション（DX）による効率化まで多岐にわたるためだ。

今日明日どうするかという話になれば、「このツケを子どもに支払わせるわけにはいかない」とがんばる心ある職員に期待するしかない。「結局それかよ」という結論で恐縮だが、「結局、人だ」という結論は、安直な精神論でもあると同時に、数々の仕組みを作り続けてきた人が最後にたどり着く、なかなかに味わい深い結論もある。

本人同意の取り方を庁内全体で協議すべき

本論に戻る。いくつかの方法を提示したい。

可視化には実態把握が先行する。前回述べたように、実態把握は子ども担当部局の所管では完結しない。照会の際に、「公開可」の団体にチェックをつけてもらうなど可視化を想定した照会を行えるとよい。照会先が公開を想定した情報収集を

野洲 市長 様	
個人情報の取り扱いに関する同意書	
年 月 日	
住所	
氏名	
<p>私は、下記の目的のために限り、野洲市が実施する野洲市多重債務者包括的支援プロジェクトの参加チームにおいて、私の個人情報を収集保有し、利用すること、および外部（弁護士、司法書士、社会福祉協議会等）に提供することに同意します。</p>	
<p>記</p>	
<p>(1) 多重債務の解決 (2) 生活困窮状態の解消と生活の再建 (3) 野洲市に対する各種税金、法律・条例で定める使用料、手数料等滞納の解消</p>	

多重債務者対応における滋賀県野洲市の同意書の文面
 (注) 同市資料を基に作成

局横断的な課題が増え続ける中で、本人同意の取り方などを庁内全体で協議すべきだろう。包括同意など不可能という思い込みもよく見られるが、多重債務者対応における滋賀県野洲市の同意書は、その反証になるだろう。

どうせやるなら、一気にオープンデータ化してしまう手もある。オープンデータ登録は二次利用可能な形で、そして行政はその二次利用に責任を負わないことを前提に行う。子どもの居場所を包括的にオープンデータ登録をしている自治体を私は知らないが、子ども食堂では埼玉県や神奈川県など一部の自治体が登録している。逆に言えば、今子どもの居場所を包括的にオープンデータ登録をすれば、他の自治体に先駆けることができる。

「そんな二次利用ニーズがあるのか」といぶかる向きもあるだろうが、災害発生時に、IT（情報技術）などに詳しい「テック系」の市民の社会貢献意識の高さなどを見れば、あながち期待は的外れとは言えないのではないか、と私は思っている。テック系は若者が多く、若者の社会貢献意欲は高い。誰かがきっとよい活用をしてくれる、と社会を信頼してみせるドン・キホーテを、嘲るのではなく称揚するような世の中に、私は住みたい。

「一度きりならエイヤでやれるが、問題は更新の手間だ」という場合は、外注という手法もある。

していない、その情報を他部局に渡すためには改めての本人確認が必要といった障壁があれば、担当課の手間は倍増するが、それ自体が今後の行政課題だとも言える。部

たとえば、システム開発のトーテックアメニティ（名古屋市）が運営する「けあプロ・navi」は、自治体向けの高齢者分野のナビゲーター（案内役）サービスで、利用者が医療・介護関連情報を検索したり、ケアマネジャーなどが必要な情報を得たりすることが可能だ。このサービスでは「調査、情報更新、問い合わせまでをトータル管理」するとうたう。高齢者分野には老健施設もあれば、民間主体で運営する「通いの場」もある。こうした官民情報の集約と可視化を行っている。

高齢者分野から20~30年遅れることも分野子育て支援サービスにナビゲーターサービスを導入している自治体は少なくないが、行政サービスの通知機能が主で、子どもの居場所情報を官民問わず包括的に可視化しているナビを、少なくとも私は知らない。可視化から各種取り組みのエビデンス（証拠）抽出まで、子ども分野は総じて高齢者分野から20~30年は遅れている。高齢者分野で蓄積してきた知見やエビデンスの中には、子ども分野のこれからを「先取り」できる宝がある。 庁内調整は大変、オープンデータは手間がかかるし、外注はお金がかかる。いずれも決定打とは成り得ないかもしれないが、やりようはあるかもしれないと思ってもらえれば幸いだ。「子どもの居場所づくり」は、数ある子ども関連施策の中でも「端っこ」だ。児童手当増額や給食費無償化のような強い影響力はないし、行政手法としてのわかりやすさも、行政発想としてのなじみもない。

しかし、「異次元の少子化対策」で政府は財源の一部として医療保険料に上乗せして徴収する「支援金」を導入するという思い切った策を取った。加えて、今後は金利上昇で国債の利払いも増えていくという状況で、従来の手当中心施策を拡充し続けられると考えている人は多くはないだろう。手を打ち続けなければ少子化は止まらない、だが資源は限られているという中で、どんな手を打てるかと改めて考えたとき、子どもの居場所づくりにも精力的に取り組むという選択肢は、やはり「あり」ではないか、と私は思っている。 G

日経グローカル

編集・発行 日本経済新聞社

発行人 田口正則 編集長 浅山 章

〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7

<http://www.nikkei.co.jp/rim/glweb/>

ISSN 1349-4880 © 2024

■編集部へのご連絡は

TEL 03-6256-2313 FAX 03-6256-2980

e-mail chiiki@nex.nikkei.co.jp

■ご購読のお問い合わせは

日経BPマーケティング読者サービスセンター

(営業時間は平日 9:00 ~ 17:00)

TEL 03-5696-1124 FAX 03-5696-1150

■記事のコピー・転載などに関するお問い合わせは

日本経済新聞社 記事利用担当

TEL 03-5696-8531

毎月第1、3月曜日発行

購読料金 1年 (24冊) 92,400円 本体 84,000円

定価 1冊 4,400円 本体 4,000円

日経グローカルをコピー等で複製することは、社内用、社外用を問わず日本経済新聞社の許諾なしにはできません。無断複製は損害賠償、著作権法上の罰則の対象となります。